

資料 3

稲田臨時議員提出資料

平成 2 5 年 4 月 2 2 日

我が国の人材育成強化に関する対応方針 (大学生等の就職・採用活動問題を中心に)

平成 25 年 4 月 22 日
内閣府
文部科学省
厚生労働省
経済産業省

1 はじめに

- 人材こそが我が国の最大の資源であり、国際競争の激化、技術革新が飛躍的に進むなど内外の変化が大きい時代において、我が国の持続的な発展を図っていくためには、人材の育成体制を抜本的に強化していくことが重要である。

優れた人材を効果的に育成していくことは、社会全体にとって望まれることであり、政府、大学・短期大学・高等専門学校等の高等教育機関、経済界が一体となって、教育の質の向上や就職・採用活動の問題等の抜本的解決に取り組み、我が国が今後必要とする人材の育成を強力に推進していく必要がある。

- 我が国では、卒業見込みの学生について、卒業後直ちに働き始めることを前提に在学中に採用を内定する、いわゆる「新卒一括採用」の採用慣行が定着してきた。そのため、若年失業率は、先進国の中では低くなっていると評価されている。

他方、就職活動の早期化・長期化は、学業に専念すべき学生自身の負担になるばかりでなく、学生の成長が最も期待される卒業・修了前年度の教育に支障を来し、結果として学生の学力の低下が懸念されている。

また、グローバル人材の不足が顕在化しているにも関わらず、就職活動時期の早期化を一因として、海外で学ぶ学生数はこのところ減少の一途をたどっている。

さらに、ここ数年、大学等の高等教育機関を卒業した者のうち進学せず、未就職又は一時的な仕事に就いている者が、10万人を超える高水準で推移する一方で、数多くの優れた中小企業は、その魅力が学生等に対して十分に理解されていないことなどから、人材を十分に確保できないというミスマッチが顕在化している。

- これらの課題を解決し、大学等の高等教育機関において充実した教育を行い、社会が求める人材を育成するため、政府としては、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策の充実・強化、学卒未就職者への支援の拡充について、重点的に取り組む。

大学等の高等教育機関に対しては、その本務たる教育の充実や地域産業界のニーズを踏まえたカリキュラム策定等の教育の質の向上に取り組むことを求める。

経済界に対しては、教育の充実や留学促進の観点から、就職・採用活動時期のさらなる後ろ倒しを求める。また、大学等におけるキャリア教育の充実に向けた地域産業界による協力・支援を求める。

2 重点的に取り組むべき事項

(1) 教育の充実・留学促進等のための就職・採用活動時期の後ろ倒し

- 新卒一括採用慣行を前提とし、学生の学修時間の確保や教育の充実を図り、また、海外の大学等に留学していた学生の帰国時期を勘案すれば、学生の就職・採用活動時期の後ろ倒しが必要である。そのため、経済界に対し、卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降から、学生に対する広報活動を開始し、その後の採用選考活動については、8月1日以降に開始することを求める。

なお、就職・採用活動時期の後ろ倒しの際には、海外の大学等に留学していた学生に十分な就職活動を行う機会を与え、学生が安心して卒業・修了前年度に留学に出られるよう、学生や大学等のニーズを踏まえ、適切な環境を整えることを期待する。

- 就職・採用活動時期を上述のように後ろ倒しした場合には、中小企業の採用活動にも影響が及ぶ可能性があることから、中小企業の就職・採用活動が円滑に進むように以下(2)～(4)の取組を実施する。

(2) 在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化

- 前記(1)を踏まえ、政府は、インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、大学等と地域産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対して、卒業・修了前年度の夏季・春季休暇中に行うインターンシップ、地元企業の研究やマッチングの機会の拡充をはじめ、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化する。

なお、教育効果の高い比較的長期のインターンシップの有用性や中小企業の魅力発信としての活用の重要性を示すこと等について、関係団体等の意見を踏まえつつ、現行の「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方(平成9年9月18日 文部省、通商産業省、労働省)」について、関係省庁間で見直しに向けた検討を行う。

(3) 中小企業への就職支援策の充実・強化

- 政府としては、
 - ① 地域の中小企業と大学等が連携し、経営者による出前講座等を通じて中小企業と学生が日常的に顔の見える関係を構築するとともに、合同説明会等によるマッチング支援を全国的に展開すること、
 - ② 詳細な企業情報・採用情報を公開し積極的に若者を採用・育成する中小企業を「若者応援企業」として位置付け、その情報発信を強化するとともに、新卒応援ハローワーク等を活用して学生と中小企業とのマッチングを推進すること、

等の施策を展開していく。

- 大学等や各地域の経済団体、地方公共団体等においても、前記施策の展開を十分に活用されるとともに、独自の事業として、地域の企業を対象とした合同就職説明会の開催等に、積極的に取り組むことを求める。

(4) 学卒未就職者への支援の拡充

- 学卒未就職者に対しては、新卒応援ハローワーク等のジョブサポーターを通じた支援の実施とともに、紹介予定派遣（派遣先企業への職業紹介を予定して行われる派遣）の活用により、正社員就職を促進する。

3 今後の対応

- 政府としては、大学等、経済界と一体となって、後ろ倒しの円滑な実施に向けて必要な施策に取り組み、平成27年度卒業・修了予定者（現在大学2年生等）の就職活動から後ろ倒しを実施する。
- 国家公務員採用試験については、平成27年度卒業・修了予定者からの見直しに向け、必要な措置をとるよう、人事院に要請することも含め準備を行う。
また、地方公務員採用試験についても、国家公務員採用試験における対応を踏まえ、必要に応じ地方公共団体に対する要請を行う。
- なお、今回の後ろ倒しに際して、今後就職活動時期を迎える若者に不安と混乱が生じないように、丁寧な対応を行う。